



お知らせ

資料提供先

県政記者クラブ
県政記者会
県政滝町記者クラブ

夜間 全面通行止めのお知らせ

一般国道2号 小月バイパス(木屋川大橋)において上部工架設工事を行います。

一般国道2号 小月バイパスの木屋川大橋において、桁架設に伴う作業を実施するため、夜間の全面通行止めを行いますのでお知らせします。

工事期間中、道路利用者の方々には不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 規制箇所： 一般国道2号 小月バイパス（木屋川大橋）
山口県下関市松屋本町2丁目（工領交差点）～清末中町3丁目（清末東交差点）
- 規制内容： 夜間 全面通行止め
- 規制日時： 平成28年4月13日（水） 22：00～翌日の6：00を予定
14日（木） 22：00～翌日の6：00を予定
※雨天決行。ただし、荒天の場合は翌日に延期となる場合があります。
- 規制理由： 木屋川大橋の桁架設に伴う作業のため
- 迂回路： 市道 松屋・工領線～県道33号（下関・美祢線）～一般国道491号～県道40号（豊浦・清末線）
特殊車両については、迂回路を通行する際、別途通行許可証を取得してください。
（車両条件によっては通行不可能なものがあります。）
案内看板または交通誘導員に従って通行をお願いします。
迂回路図については、別紙をご覧ください。

■問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長（改築担当） 加田 厚

電話番号（0835）22-1785（代表）

【担当】下関国道維持出張所

建設監督官 三浦 道人

電話番号（083）282-1016（代表）

■広報担当

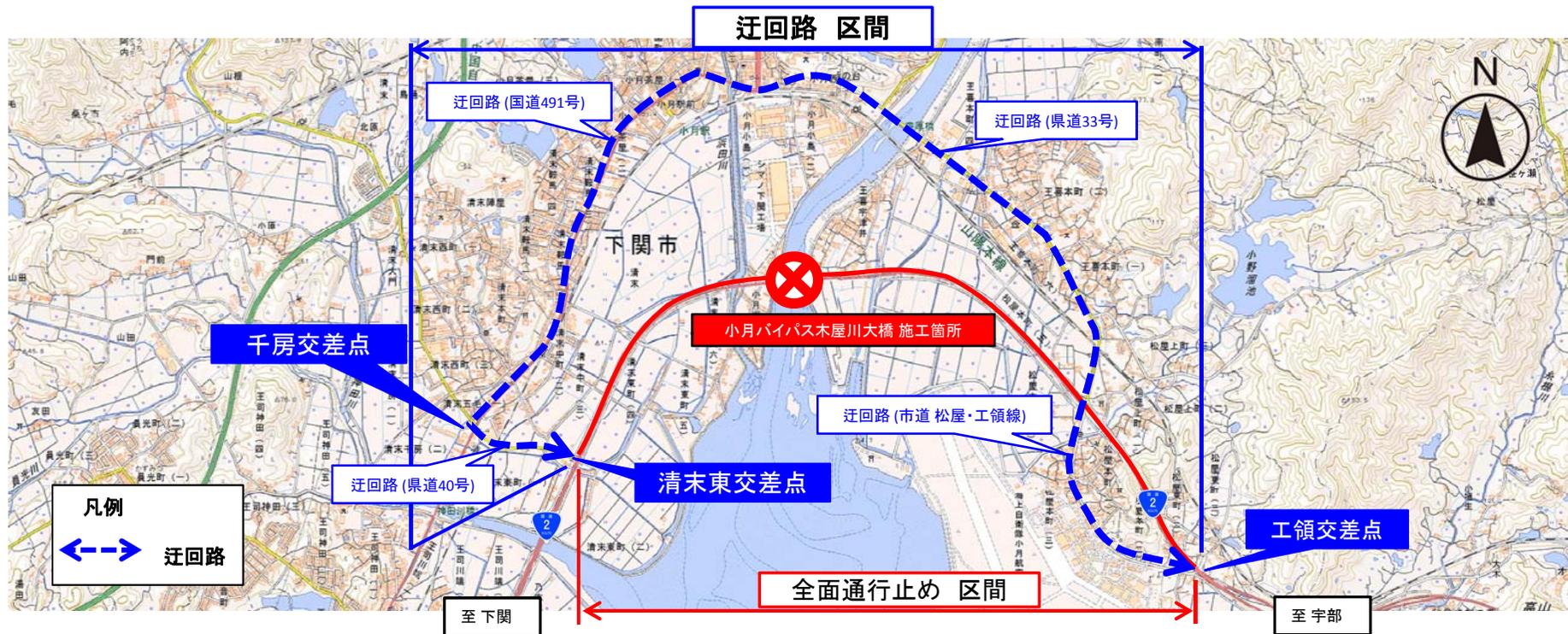
計画課長 吉田 真人

山口河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

小月バイパス木屋川大橋鋼上部工事に伴う全面通行止めのお知らせ

- 全面通行止め箇所： 一般国道2号 小月バイパス(木屋川大橋)
(規制区間:山口県下関市松屋2丁目～清末中町3丁目)
- 全面通行止め日時： 平成28年4月13日(水) 22:00～6:00
4月14日(木) 22:00～6:00 予定
※雨天決行。ただし、荒天の場合は順延する場合があります。
- 迂回路： 市道 松屋・工領線～県道33号(下関・美祢線)～国道491号
～県道40号(豊浦・清末線)



■ 通行にあたっての連絡事項

- ▶ 事前に周辺の予告看板によりお知らせします。
- ▶ 通行止め時は、案内標識・交通誘導員の指示に従って下さい。
- ▶ 特殊車両については、迂回路を通行する際は、必ず別途通行許可書を取得して下さい。
(車両条件によっては通行不可能なものがあります。)